

奨学金問題の現状と制度を考える

奨学金問題学習会

奨学金は、元々、金銭的・経済的な事情で進学が困難な学生に対して、学費や生活費の援助を行う制度です。ところが、昨今の貧困と格差が拡大する中で、大学を卒業したものの就職も思うようにいかず、奨学金の返還が困難になっている事例が多数続出しています。

奨学金問題が現在どのような状況にあるか、制度にどのような問題があるのか、滞納の請求があった場合の実務的な対応方法などを、奨学金問題に熱心に取り組んでいる弁護士に講演してもらう企画です。

ふるってご参加ください。

◆日時：2014年4月22日（火）

19時 開始

◆講師 鴨田 讓 弁護士

（埼玉総合法律事務所）

◆会場：神奈川県司法書士会館

（石川町駅下車、すぐ）

◆参加費：無料（事前申し込み不要）



主催 反貧困ネットワーク神奈川

共同代表 弁護士 武井共夫

問い合わせ 事務局長 弁護士 西村紀子

(TEL 045-651-2431)